

# 知っ得

知って  
ちょっと  
得意になれる！

## 文化財

### 第28回「文化財の修理—建物編—」

歴史ある建物が数多く残されている川越。近年、文化財に指定されている建物で、大規模な修理が行われています。どのような修理が行われているのか少しご紹介します。



#### ？ どのように修理を行うの？

文化財の修理は、現在のお家のリフォームのように自由に部屋の形を変えたり、部材をすべて新しいものに換えたりはしません。傷んで使えなくなったところを除いて、当初の古い部材を残します。新しい材料で補う場合も、古いものと同じ種類とし、当初と同じ方法で直すことを基本とします。また、修理中の調査により当初の色や形がわかった場合には復元することもあります。

このような方法をとるのは、文化財としての歴史的な価値がなくなってしまうようにするためです。また、日本の伝統的な建物を建てたり、直したりする技術を残し、伝えていくためでもあります。

#### 喜多院の修理（小仙波町1丁目）

平成24年7月～27年9月（予定）

長年の風雨等により、屋根が傷んでいたため、屋根の葺き替えを行い、また大きな地震から建物を守るために補強工事が行われました。

客殿・書院 こけら葺きによる

屋根の葺き替え

客殿・書院・庫裏 耐震補強工事

客殿 誕生の間・障壁画の補修

修理後の見どころ



こけら葺き（客殿）

建物外観のこげ茶色とは対照的に、白木板で葺かれた客殿と書院の屋根です。ヒノキに似たサワラの木を材料としたこけらと呼ばれる薄い板で葺かれています。多くの板を重ねるこけら葺きならではのやわらかで美しい屋根の曲線が見られます。

#### 東照宮の修理（小仙波町1丁目）

平成25年2月～7月

色があせ、塗料が劣化していたため、隨身門は、色の塗り直しが行われました。

本殿 屋根の干木と瑞垣の扉の修理

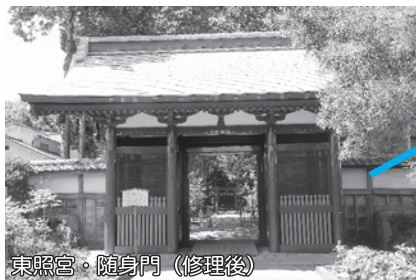
隨身門 塗り直し修理

修理後の見どころ

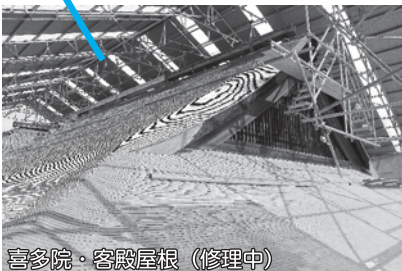
弁柄漆という塗料によってつややかで深い朱色に塗り上げられた隨身門です。時間の経過とともにつやはなくなっていく、落ち着いた色に変化します。



塗り上げ直後の隨身門



東照宮・隨身門（修理後）



喜多院・客殿屋根（修理中）

#### 古尾谷八幡神社の修理（古谷本郷）

平成23年6月～27年3月

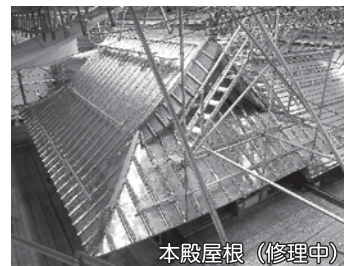
近年雨漏りが発生し、色もあせていたため、社殿の屋根の葺き替えと色の塗り直しが行われました。

社殿（本殿・幣殿・拝殿）

銅板による屋根の葺き替え、塗り直し修理

修理後の見どころ

新しい銅板で覆われた屋根と彩色が蘇った外観です。屋根は、時間が経つと緑青と言った銅のさびに覆われ、深い緑色に変化していきます。外観は、弁柄の朱色とともに彩色された部分が鮮やかです。



本殿屋根（修理中）



本殿（修理後）

# 教育相談Q&A

## ◆携帯電話やゲームばかりしていて外遊びをしない小学生

【Q】小学六年生の息子を持つ母親です。息子は元気に学校生活を送っているようですが、家に帰ってきてからは、室内で携帯電話やゲームばかりしています。外で遊ぶように話をしますが、「みんなもそうしているから。」と言ってなかなか聞く耳を持ちません。私が子どものころは、放課後は大勢が集まって外で遊んだものです。遊び場がだんだん減ってきている中で、学校の校庭ならば体を思いきり動かして遊べると思うのですが、放課後の校庭は開放しているのでしょうか。また、開放している場合、使用する時に何かきまりなどはありますか。

【A】携帯電話やゲーム機の普及率の増加とともに、小学生のうちから、友達とメールで連絡を取り合ったり、ゲームをしたりする児童が増えていきます。しかし、室内遊びのみになってしまったり、体力の低下につながりかねません。外遊びで体を動かすことの重要性は、いつの時代も変わりません。

現在、小学校の校庭は放課後等に開放されています。学校の校庭は気軽に使うことができ、大勢で遊ぶことも可能な場所です。そこで、放課後等の小学校の校庭使用についてお答えします。

### ①放課後等の小学校の校庭を使用する際のきまり等について

現在、市内三十二校のすべての市立小学校で、放課後等の校庭使用を許可しています。学校ごとに、飲食の禁止や帰宅時間の厳守、硬いボールの使用禁止などのきまりを定めています。各学校では校庭使用のきまりについて、学校便りや年度初めの保護者会等を通してお知らせしています。中には、使用時間や禁止事項を看板で示している学校もあります。

### ②放課後等の校庭使用の意義や効果について

子どもの心や体の健やかな成長にとって、次のような良い効果が考えられます。まず、子どもたちが放課後等に校庭を使用して活動することで、望ましい運動習慣が身に付きます。子どもたちにとって、校庭が安全な遊び場として定着すれば、体力の向上にもつながります。次に、子ども同士のコミュニケーションの機会が増えます。校庭に遊びに来た子どもが運動や会話を通して、自然に仲間づくりをすることが出来ます。また、同年齢だけでなく、異年齢の子どもとの交流も生まれ、コミュニケーションの輪が広がると考えられます。

保護者の皆様には、行き帰りを含め、きまりを守って安全に気を付けて遊ぶよう、家庭でもお子さんに話をしていただければと思います。

川越市立教育センター分室(リベラー)では、教育に関するご相談をお受けしています。

### 教育センター分室(リベラー)

面接相談(予約制) : TEL 234-83333  
電話相談 : TEL 234-83335

## 育英資金 ~借入れ申し込み案内~

問い合わせ…教育総務課総務担当 TEL 224-6074

来年4月から高等学校・中等教育学校(後期課程に限る)・高等専門学校・短期大学・大学・専修学校に進学する方または在学中の方で、経済的に学資金などの支出が困難な方に、無利子で資金をお貸しします。

対象(次の要件をすべて満たす方)…①市内に引き続き6か月以上在住している②経済的理由で、学資金や入学準備金の支出が困難である③心身健全で、かつ学業成績が良好である

償還期間…貸付期間の2倍(据え置き期間=卒業後6か月)

提出書類…①学資金・入学準備金借入申請書②校長の推薦書③成績証明書④健康診断書⑤住民票(家族全員のもの)⑥合格通知の写し⑦保護者全員の平成26年分源泉徴収票または確定申告書控えの写し

\* ①②の用紙は、教育総務課・市立中学校に用意してあります。市のホームページからもダウンロードできます。(ホームページ=<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>)

\* ⑥は、申込期間後の提出も可能です。

申し込み…平成27年2月2日(月)~3月3日(火)(厳守)に教育総務課(市役所東庁舎2階)へ直接持参

区分	貸付額		
学資金(月額)	高等学校 中等教育学校 (後期課程に限る) 専修学校	国公立	13,000円
		私立	20,000円
	高等専門学校		16,000円
	大学(短期大学含む)		30,000円
入学準備金	高等学校 中等教育学校 (後期課程に限る) 専修学校	国公立	150,000円
		私立	280,000円
	高等専門学校		160,000円
	大学(短期大学含む)		360,000円

\* 貸付決定にあたっては、審査があります。申請された方全員に貸し付けが決定されるとは限りません。